



春のすえざり、聞こえるかい・・・？

町の世帯・人口 平成23年1月31日現在		
人 口	男	17,396 人
	女	17,355 人
	計	34,751 人
世帯数		13,080 世帯

今月のトピックス

- 住基カードの無料交付は平成23年3月までです…………… 7
平成23年4月4日より、草木類のゴミ出し方法が一部変わります……………10
- 町功労者・叙勲受賞(章)者…………… 2
 - 国民健康保険証の切り替え…………… 4
 - 住民票の異動(変更)届…………… 6
 - 狂犬病予防注射のお知らせ…………… 7
 - 第5回産業まつり……………12
 - 中村文昭講演会……………14

編集・発行／西原町役場 西原町字嘉手苅112番地 098(945)5011 印刷／(株)平山印刷

はだし観光アイランドプロジェクト

ビーチライフ in 沖縄 2011

全国縦断・海辺活用推進フェスタ

●体験無料!! (一部有料になります)●

海辺を守る! 創る! 育む!

Let's Enjoy BEACH LIFE!!

ビーチスポーツのトップアスリートが 沖縄西原に大集結!!

海辺を守る!運動

川合俊一・朝日健太郎・遊佐雅美

川合俊一&ビーチアスリートトークショー

アスリートが楽しくエコメッセージします!

アスリートふれあい Beach Party

アスリートと一緒にバーベキューやライブが楽しめます!

事前予約制 有料 2,000円

ビーチバレー(OKINAWA CUP)

沖縄初のビーチバレー公式戦開催! JBVツアー2011予選大会となります。

主な出場予定選手
男子: 長谷川翔・畑邊純希・畑信也・牛尾正和 他
女子: 村上めぐみ・金田洋世・浅尾美和・菅山かおる・大山未希 他

ビーチハンドボール

日本一の空中戦を見逃すな! スクールにもチャレンジだ!

ビーチサッカー

アクロバティックプレイに大興奮! スクールにも参加しよう!

3月20日(日)・21日(月・火)

開催時間/20日 9:00~19:00 21日 9:00~17:00 雨天決行

西原マリナパーク内(沖縄西原町) 西原きらきらビーチ

【主催】NPO法人日本ビーチ文化振興協会
【共催】ビーチライフ in 沖縄2011実行委員会
構成団体: NPO法人地球友の会沖縄協会、JBVツアー実行委員会、NPO法人JAPANビーチサッカーネットワーク、(株)クリード沖縄、ソーマブライア、URUMA・FC、琉球コロンソ

【協力】ALUXPLANNING、沖縄県ビーチバレー連盟、沖縄ビーチバレーズ
【後援】国土交通省観光庁、内閣府沖縄総合事務局、環境省、OCCN(第十一管区海上保安本部環境防災課事務局)、沖縄県、西原町、西原町教育委員会、日本ビーチバレー連盟、沖縄県バレーボール協会、(社)沖縄県サッカー協会、沖縄県ハンドボール協会、FM沖縄、ラジオ沖縄、沖縄テレビ、琉球放送、琉球朝日放送、沖縄タイムス社、琉球新報社

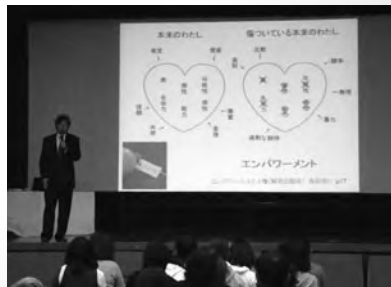
お問合わせ ビーチライフ in 沖縄 2011事務局(日本ビーチ文化振興協会内) TEL.03-3552-1171

ビーチ文化

※参加予定アスリート、イベント内容は変更になる場合があります。※自然環境を守るためゴミは各自お持ち帰りください。 会場には駐車場1,000台無料が設置されております。

永遠にいのちを受け入れる連鎖を — いのちを支える講演会 —

行動派産科医の竹内正人さんを講師に招き、いのちの大切さや親としての関わり方などを学ぶ「いのちを支える」講演会が1月22日、町中央公民館で開催されました。会場には周産期支援に関わる職種や関心を持つ人が多く参加、講話を受けました。竹内さんは「親は子宮のように子を絶対的に受け入れる安全地帯であってほしい」と思いを語り、「子どもが安心を得られる環境で育てば、次の世代を受け入れられる。そんな受け入れの連鎖が永遠につながってほしい」と子育てにかけける思いを伝えました。参加者からは「子どもに先立たれた母親へのフォローは？」などの活発な質問があがりました。



児童虐待の現状と対策を学ぶ —町要保護児童対策地域協議会研修会—

児童虐待の現状と改善の方向性を学ぶ研修会が1月14日、町立図書館集会室で開催され、保育士や幼稚園、学童の担当者、民生委員、児童委員、母子保健推進員などが出席しました。研修では中央児童相談所の親盛静代さん(写真)を招き、現場を熟知した視点で講義が行われました。昨今は児童虐待に関する相談件数が増加し、内容も複雑かつ深刻化している現状とのこと。DVDや写真を取り入れた講義を聞き、参加者からは「親との関わり、接し方が重要。保護者に寄り添う支援を意識したい」との感想が聞かれました。同協議会は第2回の研修会を3月4日に開催します。



講師の親盛静代さん



みんなで元気にオニ退治！

坂田・西原・西原東の3児童館の合同豆まき大会が2月2日に坂田児童館で行われ、親子約30名が参加しました。玄關から青オニにふんした職員が登場すると、子どもたちは大騒ぎ。オニの迫力に怖がったり泣き出したりしながらも、みんなで協力してオニに豆をぶつけ、追い払うことができました。豆まきの後は年の数だけ豆を食べ、1年間の健康を願いました。【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中



「もちみだいに粘り強く」 新春餅つき大会

町赤十字奉仕団(城間富子委員長)とNPO法人さわふじ地域活動支援センターさんさん(喜屋武光廣理事長)は、年があけたばかりの1月6日にふれあい餅つき大会を開催しました。参加者は朝早くから役場玄關に集まり、交互に炊き立てのもち米を元氣よくついていました。つきたてのお餅は、あんこやきな粉を加えて来庁者にふるまわれ、新年を祝いました。



なぎなたの県大会で、 子どもたちが活躍

昨年12月19日に県立武道館で開催された「第10回おきでん杯争奪・第29回沖縄県なぎなた大会」で、町内の小学生が好成績をあげました。演技競技の小学1・2年の部で新川珠羽(みう)さん(西原東小2年)が、小学3・4年生の部で石原かのんさんと安次嶺心さん(ともに西原東小4年)ペアが見事優勝。試合競技の小学5・6年生の部で米城映里花さん(西原小6年)が3位に輝きました。



新春マラソンで1年の健康を願う

小波津自治会で1月1日、地域の結束と1年の健康を祈願し、新春マラソン大会が開催されました。今年で35回目を迎える同大会には、大人と子ども合わせて約90名の住民が参加。9時のスタートを合図に、地域内に設定されたコースを駆け抜けました。



まちの話題

町功労者表彰式典及び祝賀会、盛会に終わる

本町の各種事業の振興・発展に顕著な功績を残した方を表彰する「平成22年度西原町功労者表彰式典」が1月28日、町中央公民館において開催されました。式典には約150名余りの町民、関係者が出席し、表彰者を祝福しました。式典後は引き続き祝賀会が行われ、町功労者と併せて叙勲受章者の方々を招き、盛大な祝賀会となりました。なお、今回初めて、町外在住で町出身者の叙勲受章者も対象としています。今年度の町功労者、叙勲受章者は次のとおりです。(敬称略)



町功労者表彰者名

《有功者表彰》

城間 信三 西原町字小那覇166番地

●平成6年9月28日から平成10年9月27日、平成14年9月28日から平成22年9月27日まで3期12年間、町議会議員として尽力した。(前町議会議長)

屋宜 宣太郎 西原町字与那城83番地

●平成6年9月28日から平成10年9月27日、平成14年9月28日から平成22年9月27日まで3期12年間、町議会議員として尽力した。

《功労者表彰》

仲宗根 精市 西原町字幸地223番地

●平成9年4月より平成21年3月までの12年間幸地自治会長として自治会に携わり地域社会の振興、発展に尽力した。中央公民館の移動講座、サークル活動の奨励等自治会の事業を積極的に推進した。

呉屋 定子 西原町字呉屋22番地

●多年(昭和55年12月1日より平成22年11月30日までの30年間)にわたり、民生委員・児童委員活動を通して、地域福祉の向上に尽力し、貢献した。

中里 和江 西原町字津花波53番地の5

●多年(平成7年12月1日より平成22年11月30日までの15年間)にわたり、民生委員・児童委員活動を通して、地域福祉の向上に尽力し、貢献した。

《善行者(団体)表彰》

●西原町の人材育成の為に役立てて欲しいと、町に対し、多額の寄付を行った。

金秀グループ(会長 呉屋守将) 那覇市旭町112番地の1
新中糖産業株式会社(代表取締役社長 福里重盛)
西原町字嘉手苅117番地の2

リウコン株式会社(代表取締役社長 大城正治)
西原町字小那覇1187番地

株式会社ネオプランニング(代表取締役社長 下地直樹)
那覇市おもろまち3丁目7番10号(2階)

《第14回危険業務従事者叙勲》

前内原 英福(瑞宝単光章) 西原町字我謝8番地の21

●多年にわたり危険業務に従事・精励した。元沖縄県警部。辺土名地区警察署をはじめ、名護署、宮古署、八重山署を経て県警本部捜査二課に配属され、1994年に県警本部地域課で指導係長として定年を迎えるまで38年6ヶ月間にわたって職務に全うした。定年後は交番指導員として地域に貢献した。

《叙位叙勲》

故 平良 勉(正四位瑞宝中綬章) 西原町字翁長468番地 D-1

●琉球大学名誉教授、元琉球大学教育学部長。平成22年5月21日逝去。米国ジョージウィリアムス大学院で修士号を取得し、アメリカの運動生理学の研究成果を先駆的に取り入れ、特に沖縄の教育現場への理論の実践化を図る等、沖縄教育界への大きな啓蒙的役割を果たした。

《春の叙勲(郵政事業功労)》

宮城 良光(瑞宝双光章) 那覇市宇栄原714番地

●昭和34年に工務交通局(琉球政府)に入庁以来、平成13年に退職するまでの42年間郵政事業に従事した。本土復帰以降は、那覇、八重山、南風原、西原など様々な局で活躍、その他、郵便局長会役員・部会長・理事・副会長など、多岐にわたる職を歴任した。字小橋川出身。

《秋の叙勲(地方自治功労)》

比嘉 清一(瑞宝小綬章) 豊見城市字真玉橋482番地の2

●昭和34年に琉球政府に入庁以来、平成9年3月に沖縄県庁を定年退職するまでの間、本土復帰に向けての準備や市町村の給与制度、第3次沖縄県振興計画等、様々な役職で手腕をふるってきた。中でも企業局時代の「昭和56年326日大渇水」における人口降雨作戦は忘れがたい出来事と語る。県庁退職後は、第一製糖株式会社(代表取締役社長)や沖縄県信用保証協会(会長)を経て、現在、西原町郷友会役員として活躍する。字幸地出身。

3月14日(月)より、平成23年度の 国民健康保険証の切り替えがはじまります。

8期の納付期限(2月28日)までに国民健康保険税を全て支払った世帯には、新しい保険証をご自宅に郵送いたします(手続きは不要です)。新しい保険証は3月中には届く予定です。ただし、マル遠・マル学の保険証は、窓口での受け取りとなります。

～切り替え手続きについて～

3月1日の時点で、保険税の未納がある世帯は、窓口での切り替えが必要です

★切り替え場所：西原町役場 福祉部健康推進課窓口

★期 間：3月14日(月)～31日(木)(土・日・祝日を除く)

★受付時間：午前9時～午後4時(正午～午後1時のお昼休みを除く)

★持参するもの：①今お持ちの国民健康保険証

②本人確認ができるもの(免許証、パスポート等)

③切り替えのお知らせのハガキ

④マル遠、マル学の場合は在園証明書・在学証明書

⑤国保税を支払って2週間以内であればその領収証

銀行窓口等から役場に支払いの情報が届くまでに時間がかかるため、支払い確認に必要です。

別世帯の方が代理で手続きする場合、上記①～⑤のほか、代理人の身分確認ができるものをお持ちください。

※平成22年7月1日より制度が改正され、滞納世帯に対して「高校生世代以下の子ども」についてのみ、6ヶ月以上の「短期被保険者証」を交付することになりました。3月31日期限の保険証をお持ちの方は切替時に更新を行っています。

平成23年度の所得申告してない方⇒税務課で申告を済ませてから切り替えをしてください。

《70歳～74歳の方へ》(平成23年4月から)

70歳から74歳の方の病院での窓口負担割合は、凍結措置により平成23年3月末まで1割に据え置かれ、平成23年4月から2割(現役並み所得者は3割のまま)に変更することになっていましたが、凍結措置が1年間延長されました。これにより、平成23年4月からも引き続き1割負担(現役並み所得者は3割負担)になります。

※現在1割負担の方には、3月中旬頃に新しい高齢受給者証を郵送いたします。旧証は各自で破棄するようお願いいたします。

☆退職後に国民健康保険へ加入予定の方 ☆

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口で手続きをしてください。

① 社会保険等喪失証明書(勤めていた会社か、社会保険事務所等からの証明)

② 年金証書(年金を受給されている方のみ)

③ 印鑑(認印)

④ 国民健康保険証(家族の中ですでに国民健康保険に加入している方がいる場合のみ)

*なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる(任意継続被保険者)方もいますので、詳しくは福祉部健康推進課か、勤めていた会社へお問い合わせください。

国民健康保険へ加入される方は退職された日の翌日から**14日以内**に手続きをしてください。手続きが遅れた場合、その間の病院受診支払いが全額自己負担になることがあります。

お問い合わせ／福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎ 945-4791(内153～155)

成人の第1歩、大人に羽ばたけ！

平成23年はばたき成人式(町社会福祉協議会・サポートセンターはばたき主催)が1月21日、町社会福祉センター研修室で開催されました。この日成人を祝ったのは小橋川ひかるさん。同センターの利用者が成人式を迎えるのは3年ぶりのことで、利用者や関係者が出席し、小橋川さんの門出を祝いました。小橋川さんは平成22年4月、同センターに入所。今では責任ある工程を任せられています。町社会福祉協議会の新川善昭会長が「これから楽しいこともつらいこと多いと思いますが、まわりのみなさんと協力してがんばってください」と激励しました。



東部消防で新春を飾る出初式

東部消防組合(管理者城岡俊安)は、新年を迎えるにあたって、1月6日に恒例の消防出初式を行いました。式の冒頭、特別点検では整然と並んだ東部消防の職員と消防団員が力強く点呼を取り、会場に緊張感がたどよみました。また一斉放水と救助の訓練が披露され、「本年も職員、団員が協力して、管内町民の生命、財産を守るため一生懸命頑張ります」と参加者に向けてPRしていました。また今年は西原町在住の4名の女性消防団員が初めて出初式に参加、責任ある職務に緊張の表情を浮かべていました。



【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中

文教のまちの集大成「西原町教育の日」が開催

—「尚円王の生い立ちと内間御殿」講演—

教育に対する意識と関心を高めることを目指し「名実ともに文教のまち西原を目指して!」をテーマに掲げた「平成22年度西原町教育の日」が2月5日、開催されました。

午前は町立の各小中学校で授業参観が行われ、多くの保護者が訪れました。そのうち西原東小では、キャリア教育の一環としてさまざまな職種の方が自分の仕事を子どもたちに語る「きらりスクール」を開催。16種類の授業が展開され、どうやったらその仕事に就けるか、どんな勉強をしたらいいのか、仕事の内容やお給料のことなど、普段の授業ではなかなか聞けない話に、児童らは夢中で耳を傾けていました。

午後は西原中学校で全体会が催され、約400名が来場しました。実践発表では西原幼稚園、西原中、棚原子ども会の取り組みを紹介。平成21年に立ち上がった棚原子ども会の発表では「保護者は仕事で、子どもたちは塾や習い事があり、なかなか人が揃わないが、できる人でカバーしあって活動している。自治会や老人会の支援が大きい」と地域が一体となった実践を紹介しました。

教育講演会では高良倉吉琉球大学教授を講師に招き、「尚円王の生い立ちと内間御殿」というテーマで講演が行われました。「国の文化財に指定される内間御殿が、いかに歴史的に大切な文化財であるかを西原のみなさんに知ってもらいたい」と話す高良教授が、金丸(後の尚円王)の歩んできた歴史と、内間御殿との関係などを分かりやすく説明。「内間御殿の歴史は、琉球史の節目となった歴史とともにある」と話し、「文化財指定に伴い、学術的な調査で多くの発見があることを期待している。首里城との関連で多くの人に知ってもらうことで、西原町を豊かにしていくことにつながるだろう」と今後の展開に期待を寄せました。

その後、町青少年健全育成表彰と教育実践賞の表彰が行われました。



講演した高良倉吉教授



住民基本台帳 カードについて

★無料交付は平成23年3月交付分までです。
(ただし、再交付については手数料500円が必要です。)
4月からは、交付手数料(500円)がかかります。

住民基本台帳カード(以下、住基カード)とは、市町村が交付するICカードのことです。種類は、「写真つき住基カード」と「写真なし住基カード」の二つがあり、希望するカードを選択できます。特に、「写真つき住基カード」は、運転免許証などと同様に公的な身分証明書としてご利用できます。

住基カードご希望の方の申請方法については、広報にしはら平成23年2月号に詳しく掲載していますのでご覧ください。

お問い合わせ／総務部町民生活課 ☎ 945-5012 FAX 946-6086

住民票の異動(変更)届について

3月・4月は転勤および就職、入学等により住所を移す方が多くなります。
新しい住所地へ行く前に転出の届出を忘れずに行いましょう。

《異動届は14日以内に！》

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は簡易裁判所へ通知をし、5万円以下の過料の対象になることがあります。届出は期間内に行ってください。

転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村役場(西原町は総務部町民生活課)に届け出なければなりません。転出届は、転出する日までに届出をしてください。異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

届出の際には、届出人の本人確認を行いますので、運転免許証・旅券(パスポート)・健康保険証等をお持ちください。

	例	届出の際必要なもの
転入届 (町内へ引越しをしたとき)	〇〇市 → 西原町へ	○別世帯の方が届出する際は委任状 ○届出人の身分証明書 (運転免許証・旅券・健康保険証等) ○転出証明書(前住地で発行された証明書) ○印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転出届 (町外へ引越しをするとき)	西原町 → 〇〇市へ	○別世帯の方が届出する際は委任状 ○届出人の身分証明書 (運転免許証・旅券・健康保険証等) ○印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転居届 (町内で引越しをしたとき)	西原町字嘉手苅〇〇番地 ↓ 字与那城〇〇番地	○別世帯の方が届出する際は委任状 ○世帯の一部の方が転居する場合は、本人からの委任状 ○届出人の身分証明書 (運転免許証・旅券・健康保険証等) ○印鑑(届出人が本人の場合は不要)

※一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上親元を離れ別の場所に住む場合は、住民票の異動届が必要です。

※世帯が異なる人(例：県外に住む両親等)が転入届出後、住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。

※ご不明な点がございましたら、総務部町民生活課までお問合せください。

お問い合わせ／西原町役場 総務部町民生活課 ☎ 945-5012 FAX 946-6086

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。生後91日以上の子犬を飼っている家庭は必ず登録をし、予防注射を受けさせてください。



1. 日程

		場 所	受 付 時 間
第1回	4月 17日(日)	町民体育館 (玄関前ピロティ内)	9時～12時／13時～16時 (12時～13時は、昼休み のため受け付けません。)
第2回	4月 24日(日)	町中央公民館駐車場	
第3回	5月 29日(日)	町民体育館 (玄関前ピロティ内)	
第4回	6月 26日(日)	町中央公民館駐車場	

※都合の良い日に注射を受けてください。

2. 注射を受けるときの注意事項

- 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は主治医の獣医師に相談してください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪(ハーネス)はダメです。
- 犬をしっかり制驭できる(犬の力に負けない)人が連れてきてください。
- 予防接種後2～3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 糞尿は済ませてきてください。
- 糞をした場合は飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 咬む癖のある犬、他の犬に対して攻撃的な犬は必ず口輪を付けてきてください。
- 首輪に鑑札が付いているか確認してください。紛失の場合は再交付の申請をしてください。

3. 料金

- ・予防注射 **3,000円**
(注射済票のみの方は550円)
- ・新規登録 **3,000円**
(鑑札票再交付の方は1,600円)

注意事項

- ①登録している方は、予防注射のみの料金となります。また、平成21年4月1日以降に既に予防注射を受けている場合は、注射済票のみの料金となります。
- ②注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。
- ③おつりのないようにご協力をお願いします。

お問い合わせ／総務部町民生活課 ☎ 945-5018

タイヤロックによる自動車の差押

税務課では、町税を公平に負担していただくため、長期の滞納者に対して「タイヤロック（車輪止め）」を使用した自動車の差押を執行しました。差押えた自動車などには、保管命令を行った上で運行・使用をさせないための措置として、財産差押公示書及びタイヤロック（車輪止め）を装着し、納税者に自主的な納付を促します。

また、12月に引き続き、1月にも自動車の差押をするために滞納者宅を臨戸し、タイヤロックの執行段階で、納税となりました。

今後も、タイヤロックなど様々な滞納処分を通して、税負担の公平性及びより一層の税収の確保に努めます。



お問い合わせ／総務部税務課 ☎ 945-4729 (内:144・146)

◆◆◆ 不動産公売結果のお知らせ ◆◆◆

平成23年2月8日（火）午後2時から西原町役場で行われた不動産合同公売については下記のような結果となりましたのでお知らせします。

公売財産一覧表（不動産は登記簿謄本による表示です。）

売却区分番号	落札の有無	財産種別	財産所在地
23の1	無	原野	中城村伊集宇宙原294番2 地積・406㎡
合23の2	有	宅地	国頭郡本部町字謝花大久保原512番1 地積・517.14㎡



今後も随時、公売案件の実施について「広報にしはら」、「西原町ホームページ」等に掲載します。

お問い合わせ／総務部税務課 滞納整理班 ☎ 945-4729

町税納付のお願い

町では自主財源の確保と「税負担の公平」という観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の滞納者に対し不動産、給与、預金、賃貸料等の差押を行っています。

これまで町税の納付を納税者に呼びかけ、納税に応じない滞納者については差押を実施するなどして税収の確保に努めています。その上、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、今年度から不動産の公売を実施しています。

町税は、道路や公園の整備、福祉、教育、消防、ごみ処理など暮らしに欠かせないものです。本町の財政は依然として厳しいことから、滞納の一掃と自主財源の確保のため、みなさまのご協力をお願いします。分割納付等、お気軽にご相談ください。

町税平成22年度(H23年1月までの)滞納処分実績

不動産差押	24件	16,069,346円
預貯金差押	89件	9,182,300円
生命保険差押	1件	402,600円
軍用地代差押	1件	1,411,800円
国税還付金差押	1件	73,900円
賃貸料差押	4件	1,253,389円
搜索・車輛差押・タイヤロック	3件	177,700円
用地補償金	2件	2,361,700円
不動産協会差押等	4件	910,700円
合 計	129件	31,843,435円

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎ 945-4729(内線144)

緊急雇用創出事業に係る臨時職員募集のお知らせ

現在仕事をしていない方などに対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため下記のとおり臨時職員を募集します。

1. 募集資格 平成23年3月末日時点で就業していない者。または、事業開始直前で契約期間が満了し、離職が確実な者。
2. 募集人数・採用期間・給与・資格等 ※PC操作は、簡易な入力や書類作成等

	事業名	人数	採用時期(期間)	給与	担当課	免許・技能等
1	西原町環境保全対策事業	4	平成23年4月	時給1,050円	すぐやる課	運転免許
2	課税漏れ家屋一斉調査及び償却資産調査事業	2	平成24年3月 （12ヶ月）	時給800円	税務課	運転免許・PC操作
3	不登校児童生徒支援等補助者派遣事業	2		時給1,000円	学校教育課	教職員免許資格者

3. 勤務条件 原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は8時30分から午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日は休み）。賃金の支払いは月の末日締め翌月10日払い。
4. 申込期間 3月1日（火）～18日（金）午前9時～午後5時（土日・祝日、昼休み除く）
5. 申込方法 所定の申込用紙に記入のうえ、履歴書（写真付）、離職票等を添えて建設部産業課窓口へ申し込む。
6. 申込み用紙の配布場所 建設部産業課、又は、西原町HPからもダウンロード可。

お問い合わせ／建設部産業課 商工観光係 ☎ 945-4540

原動機付自転車・軽自動車等の名義変更、廃車手続はお済みですか？

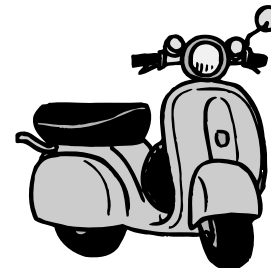
軽自動車税は、毎年4月1日現在、所有している方に対して課税されます。

すでに使用していない車両や、他の方に譲った車両がある場合、町外に転出した場合は3月末までに所定の手続をお済ませください。
※軽自動車は普通乗用車とは異なり、年度途中の抹消などによる月割り計算での税金の払い戻しがありません。

原動機付自転車の廃車手続に必要なもの

- ・登録している方の印鑑（名義変更の場合は旧・新所有者の両方の印鑑）
- ・標識交付証明書
- ・ナンバープレート（盗難の場合は警察署からもらう受理票）

※軽自動車、125cc以上の二輪車は手続先、書類が異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ／総務部税務課 軽自動車担当 ☎ 945-4729 (内線142)

退職者のみなさま
ご存知ですか？

退職後も町県民税はかかります！

注意

今年退職をされるみなさま、長年のお勤めお疲れさまでした。退職を迎えほんととされているかもしれませんが……ここで要注意！町県民税（＝住民税）は、地方税法により「前年の所得に課税する」と定められていますので、退職した年も勤めていた時と同じくらい課税されます。

例えば、平成23年3月に退職した方は、平成22年1月～12月までの期間給与の収入がありますので、平成23年度も住民税がかかります。

さらに、会社に勤められているときには、12分割で給与天引き（6月から翌年5月にかけて天引き）されましたが、ご自分で納付する方法に変わるため、地方税法の定めにより4分割で納付（6月・8月・10月・翌年1月に納付）いただくこととなり、1回あたりに納める金額が高くなります。

これは定年退職者に限らず、年度途中の退職者や短期契約で働いていた方も同じです。退職後も住民税がかかることをお忘れなく、納税への備えをよろしくをお願いします。

お問い合わせ／総務部税務課 町県民税係 ☎ 945-4729 (内線141・142)

町県民税の申告は
3月15日(火)までです。

場所:西原町役場 第五庁舎会議室
日時:3月15日まで(土日を除く)
※3月6日(日)と3月13日(日)は、受付
を行っています。

時間:午前9:00～11:30 午後1:30～4:00

これまで発刊した「広報にしはら」が

ホームページで見られるようになりました

1966(昭和41)年に創刊した「広報にしはら」は、これまで行政からの情報やまちの話題を提供するツールとして町民のみなさんに活用いただいています。このたび町では、創刊号から本号(469号)まで発行されたすべての広報誌を、町ホームページで公開しました。過去の広報誌はその時代を映し出した貴重な資料です。過去の西原町を調べたり、これまでの町の変遷をたどることができます。

過去の「広報にしはら」トピックス！

1966年 4月第1号	「広報にしはら」発刊。このときは年4回の発行。(毎月発行になったのは1974年から)
1968年 7月第12号	西原村章が決定。これより広報誌にも村章が印刷されるようになりました。
1968年11月第14号	現在の町役場(当時は村役場)庁舎が完成しています。当時としては斬新で近代的な建物だったそうです。
1969年 7月第18号	「小那覇に診療所を設置」このとき西原村は無医村の状態であり、その課題が解消されたとのことです。
昭和47年 7月第25号	沖縄が日本復帰を果たした年で、「復帰年度施政方針」が発表されました。(昭和47年以前は予算や決算の金額にドル表示が見られます)
昭和48年 5月第30号	西原村役場で初めて職員採用試験が実施されています。村初の公立保育所、西原保育所が完成しました。
昭和53年 7月第87号	沖縄でいっせいに交通ルールが変更になった、いわゆる730(ナナサンマル)の記事が掲載されています。
昭和54年 4月第95号	「西原町」が誕生。昭和54年4月1日をもって、村政から町政へ移行しています。
昭和61年10月第189号	第42回国民体育大会(海邦国体)が開催され、町民体育館で成年男子バスケットボール競技が行われました。
平成 4年 4月第242号	公募の結果、「広報にしはら」の表紙の題字が決定。この題字は現在も使用しています。



「一九六六年四月に発刊された「広報にしはら」第一号」

西原町ホームページ:<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>
＜トップページ⇒広報にしはらバナー⇒1966年4月～2000年9月＞

ホームページに関するお問い合わせ 総務部企画財政課広報係 ☎ 945-5340

消防法の一部改正にともない

緊急!! 平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災報知器の設置義務があります。

住宅用火災報知器の設置はお済みですか？



購入の際には、この「鑑定マーク」を目安にしてください。



日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク(NSマーク)」がついています。

※マークの付いている場所は機種により異なります。

機器購入に関するお問合せはこちらに

住宅防火対策推進協議会 <http://www.jubo.go.jp/index2.html>
ホームページにある販売店リストをご覧ください。
住宅用火災警報器に関するご質問などは、「住宅用火災警報器相談室」へお気軽にご相談ください。

0120-565-911

受付時間:月曜から金曜までの午前9時から午後5時
(12時から1時を除く)(土、日及び祝祭日は休み)

東部消防組合消防本部 946-5479

緊急！

草木類のごみ出し方法の変更について

緑のリサイクル事業は平成21年11月30日から本格的に事業開始し、みなさまの協力のおかげで燃えるごみの減量化に寄与しています。そこで、当初は木枝のみの回収であったものを、町民の要望により草や葉の付いた枝等も回収してきました。しかし、想定していた以上に各家庭から排出される草木類の量が多く、既存の施設では面積、機械の性能、作業員の数等を見直さなければ回収及び堆肥化处理に支障をきたす状況になっています。現在の財政状況は、これらの問題を解決するための予算確保がままならないのが現状です。恐れ入りますが、**4月4日(月)**より当分の間、草木類の回収方法について次のように変更しますのでご協力ください。

1. 「燃えるごみ」として出す場合

- ① 枯れた木枝は「燃えるごみ」です。
- ② 枯れた葉及び草は「燃えるごみ」です。
- ③ 青い状態の葉及び草は、枯らしてから「燃えるごみ」として出してください。
- ④ 直径が10cm以上の青い状態の木枝は、枯らしてから「燃えるごみ」として出してください。

※木枝は50cm程度に切り、容易に持てる程度に束ね、ひもで縛って出してください。葉や草等は、散乱しないように束ねるか本町指定の燃えるごみ袋に入れて出してください。

2. 「資源ごみ」として出す場合

- ・直径が10cm以内の青い状態の木枝は「資源ごみ」です。

※木枝は150cm程度に切り、容易に持てる程度に束ね、ひもで縛って出してください。

2月号の記事の中でごみ出し方法の変更開始を「4月5日」と掲載しましたが、「4月4日」の誤りです。お詫びして訂正します。

お問い合わせ:総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

地デジ支援し隊キャラバン隊の窓口が終了間近です！

みなさん、地上デジタル放送への対応はお済みですか？

町役場ロビー前に7月から開設していました、地デジ支援し隊キャラバン隊の窓口が3月末に終了する予定です。窓口では、沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業に関する相談や、補助金申請を分かりやすくサポートしています。また地デジ受信障害などについては総務省デジサポ沖縄をご紹介しますと、地上デジタル放送に向けての様々な相談窓口として利用できます。ぜひお気軽にご相談ください！

ご利用お待ちしております



お問い合わせ:総務部企画財政課 地デジ担当 ☎945-5340



第5回 西原町の産業まつり



司会の金城幸さん

【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中

町内の農産物や商工業製品を広く紹介し、生産意欲の高揚と地域産業振興の発展を目指して「第5回西原町の産業まつり」（同実行委員会主催）が一月二十九日、三十日の二日間、サンエー西原シティ駐車場で開催された。二日間で延べ約二万五千人の来場者（主催者発表）が訪れ、賑わいました。会場には、多くの各種団体や企業のテナントが立ち並び、自慢の製品を展示・販売。農産物や花卉・盆栽、加工品等の展示会では、選りすぐりの出展物がそろい、来場者の目を楽しませていました。また、舞臺琉太鼓の幕開け太鼓を皮切りに、もちつき大会や、西原高校マーチングバンド部による演技、多彩なステージなど、多くのイベントが開催され、まつりを大いに盛り上げました。

同時開催された町商工会設立三五周年・同青年部設立三〇周年記念の特別企画では、カラオケのど自慢大会や琉神マブヤーショーが行われ、親子連れを中心に多くの人がステージに声援を送っていました。

～見に行こう 盛り上げよう 地産地消～

第5回西原町の産業まつり各賞受賞者

【テーマ採用者の特別表彰】

喜屋武 正枝
テーマ「見に行こう 盛り上げよう 地産地消」

【出展物の表彰（優秀賞）】

農産物の部 与儀 勝己（ゴーヤー）
JAおきなわ西原支店長賞（支店長 玉城 彰）
具志堅勝次（チンゲン菜）
金城 瞳（パッションフルーツ）

農産加工品の部 仲宗根政子（栄養漬）
比嘉 昭子（からし菜肉まん）
西原町商工会長賞（商工会会長 小波津 勇）
外間 房江（しょうがの粉末）

花卉盆栽の部 与那嶺正一（天梅）
第5回西原町の産業まつり実行委員長賞
（実行委員長 上間明）
玉那覇昌一（ハマヒサカキ）

手工芸品の部

呉屋 健一（カトレア）
外間 久一（ファイヤーリーフ）
呉屋 通子（エコクラフトバック）
仲村 まい（リサイクル着物）

【シージョウスープ（黒糖づくり）】

1位 安室自治会
2位 小波津自治会
3位 棚原自治会



実行委員長賞を受賞した与那嶺さん（花卉盆栽）



みごとな出展作品に
来場者は見入っていました



実行委員長賞の作品(天梅)



西原ならではの多種多様な企業のテナント

第23回

チャリティー ふれあい市開催!

■日 時：3月27日(日)
午前10時～午後3時(予定)
※品物が無くなり次第終了します

■場 所：西原町役場前駐車場
■主 催：ふれあい実行委員会

お問い合わせ

JAおきなわ西原支店 ☎945-5225
建設部産業課 ☎945-4540

一部出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。



西原町産品・特産品が大集合!

- 新鮮野菜販売 ●菊販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売
- リサイクルコーナー

西原町・通園事業「あゆみ」の利用者を募集します

西原町では、坂田児童館内で通園事業「あゆみ」を行っています。
「あゆみ」では、成長発達に心配のあるお子さんや障害を持っているお子さんが親子で一緒に通い、遊びを通して発達の向上を図ったり、子どもに対する理解を深める場・情報交換の場となっています。

4月から「あゆみ」の通園を希望される方を募集します。なお、人数に限りがありますので、お早めにお問い合わせください。

<対象児童>

- ・西原町在住で、言葉の遅れが気になる等の発達の遅れの不安を有する児童
- ・肢体不自由児、知的障害児で、小学校就学前の児童
- ・伝染性疾病を有しない児童

<保育時間>

月～金曜日：午前9時30分～12時
(日曜・祝日・慰霊の日、年末年始の休日は休み)

<内容>

- 遊びや生活指導を中心とした保育
- 町立保育所との交流保育
- マミーキッズとの交流保育
- 巡回相談……心理士の先生が2ヶ月に1回、個別の相談を受け助言します。
- 音楽療法……音楽療法士により、年4回行います。



お問い合わせ／福祉部福祉課 ☎ 945-5311

3月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
3/3	木	2歳児歯科健診	H20.9.2生まれ～H20.12.2生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
3/10	木	3歳児健診	H19.11.6生まれ～H19.11.30生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
3/13	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
3/14	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
3/17	木	1歳半健診	H21.7.11生まれ～H21.8.10生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
3/27	日	乳児健診(午前)	H22.4.30生まれ～H22.6.26生まれ	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
3/27	日	乳児健診(午後)	H22.10.30生まれ～H22.12.26生まれ	社会福祉センター	全館	13:00～14:30

◆お問い合わせ◆ 福祉部 健康推進課 ☎ 945-4791 fax 944-6554

今月のさわふじパパ

中村文昭さん講演会

「でっかい子育て、人育て」

日 時：3月6日(日) 午後2時～
場 所：町中央公民館大ホール 一時保育あり(要予約)
料 金：無料(事前申し込みが必要です)
対象者：町内在住在勤の子育て中のパパママ、町内の小学高学年～大学生、教員など200名
申込み：要予約。必ず下記メールアドレスにお申込ください。
駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。



男の料理教室「おとこ飯」

日 時：3月19日(土) 午後2時～
場 所：町中央公民館調理実習室ほか
料 金：無料
対象者：「さわふじパパ」登録者とその家族
「さわふじパパ」への登録は、町ホームページから行ってください。



育てる男が、家族を支える。社会が動く。



お問い合わせ・申込み：kouhou@town.nishihara.okinawa.jp
総務部企画財政課 ☎945-5340 担当(玉那覇・屋比久)

西原町男女共同参画事業

「男女共同参画ってぬーやがやー?本音でトーク!」

男女共同参画とは?家庭で、地域で、学校で、職場でそれぞれの立場から、本当に必要な男女共同参画を考えます。本音で語りましょう!

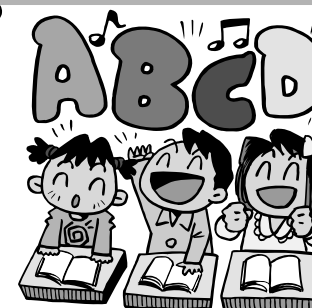
日時：3月18日(金) 18:30受付 19:00開始
場所：町中央公民館 大ホール
主催：西原町・西原町女性団体連絡協議会



お問い合わせ／総務部企画財政課 女性行政振興係 ☎ 945-5340

西原町立小学校英語指導員募集について

【職務内容】町立小学校で外国語授業の補助を行う助手業務
【採用期間】採用後一年以内
【受付及び提出書類】午前9時～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
※自筆履歴書一通(要写真添付)を教育委員会(教育総務課)へ提出して下さい。
※その他詳細はお問い合わせください。



お問い合わせ／教育委員会教育総務課 ☎ 945-3655 (内線502)



年金係からのお知らせ

こんなときには届出が必要です



国民年金は、日本に住む**20歳以上60歳未満**のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	・印鑑	住所地の市町村
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く。)	・印鑑 ・年金手帳 ・離職票	住所地の市町村
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印鑑 ・年金手帳 ・扶養喪失証明書	住所地の市町村

国民年金の加入種別

- ◆ **第1号被保険者**
自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象です。
- ◆ **第2号被保険者**
会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象です。
- ◆ **第3号被保険者**
第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象です。扶養が外れた場合などは、種別変更の手続きが必要です。

お問い合わせ／福祉部福祉課年金係 ☎ 945-5311 (内線121・123)

♪ クレジットカードで国民年金保険料を納付する事ができるようになりました♪

詳しくは浦添年金事務所までお問い合わせください。

☎ (098)877-0511 FAX(098)878-6949



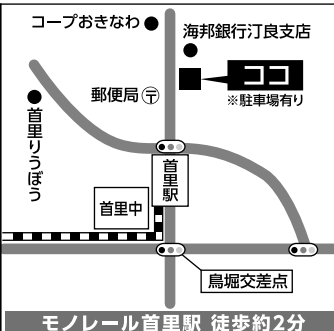
- 紛争の予防(各種登記・遺言相続・事業承継・法律相談)
- 問題の解決(借金問題・交通事故・借家問題・裁判手続)
- 手続き後のフォロー(多重債務者の生活再建・役員任期管理)

名嘉司法書士事務所

司法書士 名嘉 章雄

初回相談無料 悪質商法被害・消費者トラブルはご相談を

那覇市首里汀良町3-80-9 レジデンス弥生101号
nakaakio_jso@zg7.so-net.ne.jp TEL.098-943-0234

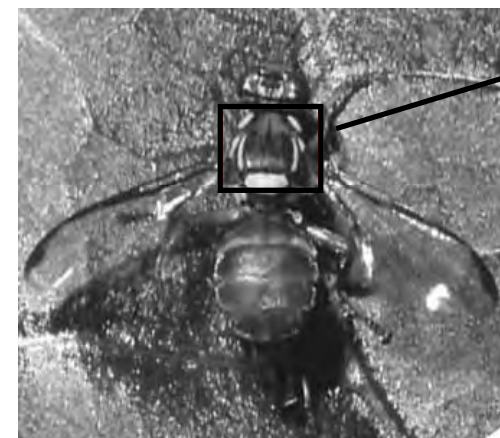


「ナスミバエ」の防除にご協力をお願いします

平成22年12月にナスミバエが沖縄本島で初めて確認されました。主にナス科野菜(トウガラシ・ナス・ピーマン・トマト)の果実を食害する防除困難な害虫です。ナス科野菜を栽培されている方は、防除対策をお願いします。また、被害果実を見つけた場合は、連絡をお願いします。

【成虫の見分け方】 体長は両方とも7mm程度

ナスミバエ



背中中の中央の黄色線



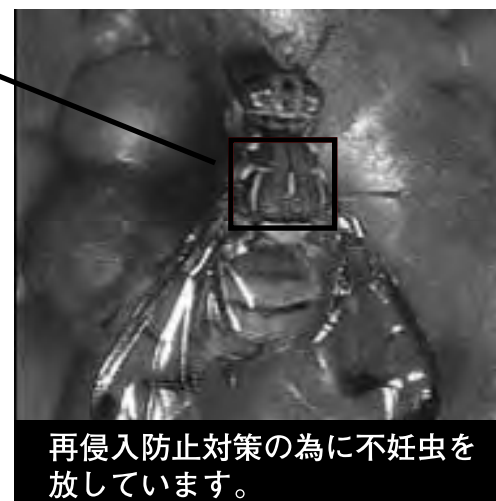
なし

有り

ナスミバエ

ウリミバエ

ウリミバエ



再侵入防止対策の為に不妊虫を放しています。

【被害果実】

ナス科の果実に卵を産み、卵からかえった幼虫が果実を食害します！！



ナス



トマト (トマトを食害する幼虫)

施設栽培における対策

- ・防虫ネット(1.6mm以下)を設置し、ビニールやネットの破れは完全にふさぐ。
- ・出入口は二重カーテン等を設置し、出入り以外は必ず閉める。
- ・果実残さ等を適切に処分する。施設周辺に放置すると、そこが発生源になる。
- ・施設周辺の雑草(イヌホオズキ、野良トマト等)は、適切に除去・処分する。

露地栽培における対策

- ・防虫ネット(1.6mm以下)で覆うか、果実に袋がけをする。
- ・圃場及び周辺の雑草(イヌホオズキ、野良トマト等)は、適切に除去・処分する。
- ・栽培終了後の株は放置せずに抜き取り、すみやかに処分する。

出荷時における対策

- ・搬送時にネット等を使ってナスミバエが作物に産卵しないようにする。
- ・選果時には果実の確認を十分行い、疑わしい果実は適切に処分する。

お問い合わせ

沖縄県病害虫防除技術センター : ☎ 098-886-3880
 沖縄県中部農業改良普及センター : ☎ 098-894-6521
 沖縄県農業研究センター : ☎ 098-840-8504
 沖縄県農林水産部営農支援課 : ☎ 098-866-2280

●町内相談機関●

総合相談

日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
月／福祉相談 宮良律子
火／一般お悩み相談 伊禮クニ枝
水／法律相談 (午後1時～4時)
垣花豊順 (弁護士)
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
※予約優先

窓口相談

何でも相談
第1・第3火曜 (祝日の場合、翌週) の
午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)
相談員／大城絵美
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)
相談員／末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談

行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平良ヨシ江
大城 恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：
午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

人権相談

人権に関する相談
随時 相談員／玉城藤子、安里政雄
知花正、當眞信子
問合せ／総務課☎945-5011
※ 要電話受付

法律相談

弁護士による法律に関する相談
日 時／第3火曜日午後2時～5時半
相談員／永吉盛元
問合せ／総務課 ☎945-5011
※ 要事前予約

身体障害者相談

申請手続きなど
随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉那覇俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談

養育、生活などの相談
随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談

精神的悩みの相談
月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者に関する相談
随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117

ひご加入ください。
【共済掛金】1年ごとに加入者1人につき五百円
【申込受付期間】3月1日(火)～3月31日(木)
※4月1日以降も随時受付
【共済期間】平成23年4月1日～平成24年3月31日(ただし、4月1日以降に加入される方は、加入申込を受理した日の翌日から開始)
【申込及び問い合わせ先】総務部総務課 ☎945・5011 (内1115)
※申込書(広報紙と一緒に配布)に掛金を添えてお申込ください。

**平成22年度西原町
手話通訳派遣事業
手話通訳者等登録試験**

【試験日】3月22日(火)午後2時～4時
【場所】町社会福祉センター

研修室
【試験内容】・筆記試験・実技試験(読取)テレビ画面に提示される手話を日本語に訳出(表現)日本語の音声を手話に訳出
【受験資格】平成23年4月1日現在20歳に到達している者、手話奉仕員養成課程修了者又はそれと同等の知識及び技術を有する者
【申込締切】3月11日(金)
【資料配布及び書類提出先】福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945・5013

西原町人材育成会 平成23年度学資金貸費生募集

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成23年度貸与生を次のとおり募集

します。なお、応募書類等は教育委員会内人材育成会事務局で準備しています。
【貸費生の資格】県内・県外大学(短大を含む)、県内高等学校、高等専門学校、海外大学留学等に在学生及び入学予定者。※各種専門学校及び看護学校等は該当しない。
【募集人員】各種とも若干名
【貸与月額】県内高等学校1万円・高等専門学校(1～3年次) 1万円・(4～5年次)3万円・県内大学(短大を含む) 3万円・県外大学(短大を含む) 4万円・海外大学留学4万円
【受付期間】3月1日(火)～3月31日(木) 本会必着
【応募書類の提出先及び連絡先】西原町人材育成会事務局(町教育委員会内)
☎945・3655

愛の贈り物
大同火災海上保険(株)(代表取締役社長 照屋脩)より、町へ車椅子1台の寄贈がありました。同社の車椅子寄附は3回目で、延べ5台目になります。
多職種からなるチームが24時間体制で重度精神障害者の生活維持に対応する、ATC(包括型地域生活支援プログラム)の取り組みに関する研修会です。
【日時】3月19日(土) 14時～17時(受付13時30分)
【場所】沖縄大学同窓会館
【参加費】無料
【お問合せ】那覇市生活支援センターなんくる
☎836・6971

沖縄県精神障害者地域移行促進強化事業に関わる研修会開催案内

【採用期間】採用後1年以内
【学歴要件等】
・家庭児童相談業務嘱託員については、西原町に住所を有し、児童福祉司任用資格を有する者、若しくは児童福祉に関する経験及び知識を有する者

職 種	業 務 内 容
家庭児童相談業務嘱託員	家庭児童相談業務等
ウェブメディアコンテンツ制作業務嘱託員	町ホームページの更新作業 動画コンテンツの作成 その他ウェブコンテンツの管理
児童館業務嘱託員	児童館の管理運営業務等
心理士業務嘱託員	乳幼児発達相談業務等
保健師業務嘱託員	妊産婦支援業務等

西原町嘱託員採用予定候補者名簿登載について
【職種区分及び職務内容】

お知らせ

者。

・ウェブメディアコンテンツ制作業務嘱託員については、県内に住所を有する者で業務内容に記載した業務を遂行する能力を有する者。
・児童館業務嘱託員については、西原町に住所を有し、正規の保育士登録を済ませた者。
・心理士業務嘱託員については、県内に住所を有する者で臨床心理士の資格を有する者、若しくは臨床発達心理士の資格を有する者。
・保健師業務嘱託員については、県内に住所を有する者で保健師免許を有する者。

【受付及び提出書類】9時～17時15分までの間(土曜・日曜・休日を除く)。自筆履歴書1通(写真を貼ったもの)と資格要件等がある職種については、その資格等の写しを総務部総務課へ提出してください。
※その他詳細については、総務部総務課へお問い合わせください。

【お問合せ】☎945・5011
1 総務部総務課職員係(内

線114)

西原町教育委員会嘱託員(小学校スクールカウンセラー)の募集について

西原町立小学校では児童生徒の不登校及びいじめ等の未然防止及び発達障害などに対応するため、スクールカウンセラーを募集します。

【募集人員】1名
【資格】臨床心理士若しくは臨床心理士に準ずる資格を有する者
【任用期間】平成23年4月～平成24年3月(予定) 週4日(1日4時間)
【応募方法】履歴書(資格に関する書類の写しを添付)を学校教育課へ提出。
【応募締切】3月15日
【お問合せ】町教育委員会学校教育課 ☎945・5039 (内線511)

戦争体験証言集「平和への証言」を発行しました。



町では平和事業の一環とし

て、戦争体験者の証言集「平和への証言」を発行しました。本書では、16名の戦争体験者が戦争当時の状況を証言しています。町立図書館に設置していますので、ご覧ください。
【お問合せ】総務部企画財政課 ☎945・4533

緑の募金の協力願ひ

緑の募金は、森林整備に関する意識醸成を図ると共に得られた資金により森林整備、緑化の推進及びこれらに係る国際協力を行う国民の活動を助成することを目的に展開されています。みなさんのご協力をお願いします。

【募金期間】2月1日～4月30日
【募金地域】沖縄県全域
【募金の方法】家庭募金、職場募金、企業募金
【お問合せ】建設部産業課 ☎945・4540

沖縄県町村交通災害共済組合に加入しませんか

「交通災害共済」とは加入者相互の助け合いを合言葉に、わずかな掛金を支払うことで万が一交通事故にあった場合、見舞金が支給される制度です。いづどこで事故に巻き込まれるかわからない今日です。ぜ

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度 (国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(8)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

地域の不動産業で29年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

借金解決

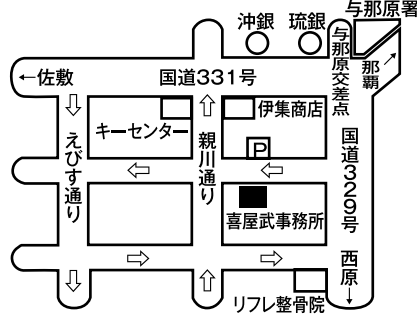
一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。(要予約)



(債務整理おきなわ.com)

司法書士 **喜屋武事務所**

与那原町字与那原606番地
営業時間:平日AM9:00～6:00 **フリーダイヤル 0120-36-7930** サイム ナクソー!



と
しよ
かん
図書館
だより

にし はら ちょう りつ と しよ かん
第78号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



サワフージ ウンタマキルー
西原町立図書館マスコットキャラクター



図書館カレンダー

3月 March

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

月休館日

【21日】春分の日
【22日】21日の定期休館日が春分の日にあたるため、その振替
【17日】館内整理日（第3木曜日）

開館日

【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。

休館日

まいしゅうげつようび
毎週月曜日
かんないせいりび
館内整理日（第3木曜日）

April 4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

四月休館日

【21日】館内整理日
【29日】昭和の日

平成22年度
第5回・6回西原町民文化講座

○日時：**3月12日（土）、19日（土）**
午後2時30分～4時30分
○会場：西原町立図書館 集会室（2階）
○演題：
「琉球の歴史的建造物についてⅠ・Ⅱ」
Ⅰ．古民家から社寺まで
Ⅱ．首里城と内間御殿（ウチマウドウン）を中心に
○講師：平良 啓（たいら ひろむ）
【略歴】・株式会社国建 取締役
・首里城正殿の復元設計・工事監理に携わる
・主な著書：「琉球王府 首里城」（共著）他

西原町立図書館協議会委員の
募集について

<委員の役割> 西原町立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に意見を述べる。
【募集人数】1～2名
【任期】平成23年4月1日～平成25年3月31日
【応募資格】西原町在住で図書館に関心のある方
【応募方法】所定の応募用紙に記入の上、図書館に提出
・応募用紙は図書館にて配布
・応募多数の場合は書類選考
【応募締切り】3月15日（火）
【決定通知】厳選なる審査の上、本人に通知する。
【連絡先】西原町立図書館 ☎944-4996

【定期行事】

紙芝居 上演のお知らせ

日時：3月5日、19日（土）、午前10時30分
場所：おはなしのへや <毎月第1、第3土曜日>

おはなし会のお知らせ

日時：3月13日、27日（日） 午後3時
場所：おはなしのへや <毎月第2、第4日曜日>

上映会のお知らせ

日時：3月13日（日）
午前11時・午後2時30分
場所：町立図書館 2階集会室
上映作品：①11:00[ダンボ]62分
②14:30[ピーターパン]75分

※「本のリサイクル」→3／12（土）～3／13（日）…図書館エントランスホールにて【生涯学習フェスティバル】

図書館からのお願い
= 返し忘れの本は
ありませんか =

卒業・就職・転勤などで町外に転出する予定の方は、図書館の本やCD・DVDなど返し忘れがないか、今一度確認をお願いします。また、引越などで、住所や電話番号を変更された方は、新しい住所が確認できるもの（新しい住所が記入された免許証・健康保険証など）と利用者カードを添えて利用者カード変更届の提出をお願いします。

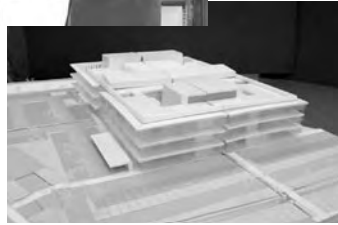
新庁舎建設だより

現在取り組んでいる、役場の新庁舎を含む「庁舎等複合施設」の建設の進捗状況を、定期的にご紹介します。

第2回

○ 1月の進捗
1月25日（火）町長室にて、西原町庁舎等複合施設検討委員会の平啓介委員長より、西原町庁舎等複合施設基本設計（案）について、異存ない旨の答申を町長に報告しました。

○ 2月のスケジュール
2月 基本設計業務委託 完了
2月 西原町庁舎等複合施設土質調査業務委託 着手（予定）

お問い合わせ／総務部 庁舎等複合施設建設室 ☎ 945-5029

役場内パソコン室
からののお知らせ

パソコンを利用した自己学習の場として、インターネット・ワープロ・表計算ソフト等が利用できます。

★利用時間：平日 午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）
★利用対象者：西原町民、西原町へ通勤・通学している方
★場所：地域情報センター パソコン室（第3庁舎1階）

<お問合せ> 総務部 企画財政課 電算係
☎ 945-5340 FAX 835-8166

パソコン教室閉鎖のお知らせ

地域情報センターパソコン教室は、平成23年3月18日をもちまして閉鎖します。これまでのご利用ありがとうございました。
平成16年11月より開放していました同教室は、6年半にわたり約50回の講習会と自学自習の場として、延べ1万5千人のみなさまにご利用いただきましたが、近年の利用者数の減少から一定程度の成果を上げその役割を終えたものと判断し、加えて行財政改革の観点から同教室の運営費について、より重要性の高い事業に使用することが住民のみなさまにとって有益であると判断し、閉鎖することになりました。重ねて、これまでのご利用ありがとうございました。

パソコン室オープンカレンダー（3月）

（塗りつぶしの部分はお休みです）
※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります。

日	月	火	水	木	金	土
午前		1	2	3	4	5
午後						
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
	春分の日	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	
27	28	29	30	31		
	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖		

21 広報にしはら No.469 H23.3.1

広報にしはら No.469 H23.3.1 20

要予約

事前にお問い合わせ下さい！

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク
フォレストアドベンチャー
FOREST ADVENTURE IN ONNA
沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087
(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp
(URL) http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主  **福山商事株式会社**

生涯学習だより

第179号 平成23年3月1日
西原町教育委員会
教育部生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



沖縄県社会教育功労賞

1月28日、豊見城市立中央公民館で第52回沖縄県社会教育研究大会が開催されました。本町から長年の青少年の健全育成に関する活動が讃えられ、楢本末継さんが受賞しました。



おめでとうございます

平成22年度 青少年交流事業終了

西原町では、平成元年から青少年交流事業の一環として山梨県都留市へこれまでに519名を派遣しましたが、平成23年3月をもちまして22年間続いた事業が終了します。

2月9日、垣花教育長が都留市を訪問し、これまでの尽力にお礼を申し上げ、感謝状と記念品を贈呈しました。



合計 47件

西原町青少年健全育成表彰

2/5(土) 西原中学校

2月5日、の教育の日に西原中学校で平成22年度西原町青少年健全育成表彰を実施しました。個人・団体、合わせて、

- ①善行青少年 (19名)
 - ②青少年育成功労者 (2名)
 - ③スポーツ優良者 (18名)
 - ④文化活動優良者 (8名)
- 47名が受賞しました。



青少年健全育成にあなたのご協力を! ~伸びよう・伸ばそう・青少年~



西原町生涯学習フェスティバル

2年に1度の学びの祭典「西原町生涯学習フェスティバル」が3月12日から13日、西原町中央公民館を主会場に町立図書館及び町民体育館で開催されます。町民のみならずのご来場、お待ちしております!

書道・絵画の展示や、トランプゲームの体験や、歌・踊りの舞台等、充実したプログラムです!

	中央公民館	図書館	町民体育館
3/12(土)	舞台の部(13:00~15:00) 体験コーナー、本の無料配布 展示の部(1階・2階)	本の無料配布12日・13日 アニメ上映会 13日のみ 第1回ダンボ(11:00~12:02) 第2回ピーターパン (14:30~15:45)	パークゴルフ場無料開放 (小学4年生以上) トレーニング室無料開放 (18歳以上・室内靴持参)
3/13(日)	舞台の部(13:00~17:30) ダンスパーティー(18:00~20:00) 体験コーナー、本の無料配布、展示		

本の無料配布も
あります☆☆☆



2月7日官報で告示、内閣御殿が国指定の文化財に!

文化活動事業等のお知らせ

■連絡先:西原町中央公民館 ☎ 945-3657

平成23年度西原町中央公民館講座計画

事業名	実施期間
1. 子ども英語教室	8月~9月頃予定
2. 親子絵画教室	7/28(木)・8/4・11・18・25(木) 全5回 14時~16時
3. 親子自由研究教室	7/27(水)・8/3(水) 全2回
4. 町内戦跡巡り	6/1・8・15・22・29(水) 全5回 14時~17時
5. 絵手紙教室	8/5・19・26(金) 全3回 10時~12時
6. 茶道講座	5/9・16・23・30(月)・6/6(月) 全5回 14時~16時
7. やさしい環境講座	5/10・7・24・(火)・6/7・14・21(火) 全6回 14時~16時
8. 西原の歴史講座	7/7・14・21・28・(木)・8/4・11(木) 全6回 10時~12時
9. うちなー料理講座	9/2・9・16・30(金)・10/7・14(金) 全6回 10時~13時
10. 男の料理講座	11月頃予定
11. 家庭菜園づくり	9/9・16・30(金) 10/7・14・21・28(金) 11/4(金) 全8回 14時~16時
12. 楽しい発声講座	6/17・24(金)・7/1・8・15・22・29(金)・8/5・8/19・8/26(金) 全10回 10時~12時
13. 文教のまち学園	6/1・15(水)・7/6・20(水)・8/3・17(水)・9/7・21(水)・10/5・19(水) 全10回 10時~12時
14. やまびこ学級	9/16・30(金)・10/7・14・21・28(金)・11/4・11・18・25(金) 全10回 19時~21時
15. いけばな講座	10/5・12・19・26(水) 11/2・9・16・30(水) 12/7・14(水) 全10回 19時~21時

~講座募集について~

町民ならどなたでも入会できます。募集のお知らせは、各講座実施期間の1ヵ月前に広報誌に掲載します。



◆スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先:西原町民体育館 ☎ 945-8095

第4回 新春パークゴルフ大会 結果

75歳以上

順位	名前	1R	2R	合計
1位	呉屋圭一郎	24	22	46
2位	稲福雅夫	26	23	49
2位	仲宗根盛光	25	24	49

一般

順位	名前	1R	2R	合計
1位	稲福政明	29	29	58
2位	仲宗根勇英	29	34	63
3位	仲宗根勇信	33	31	64

61歳~75歳未満

順位	名前	1R	2R	合計
1位	喜納昌吉	27	22	49
2位	城間清	24	27	51
3位	新里和丸	28	24	52

ホールインワン

1番ホール	比嘉徳春
2番ホール	比嘉貞祐
4番ホール	山下政吉
8番ホール	城間朝助
8番ホール	城間義光



★事業案内

▼連絡先: ①~③ → 坂田児童館 ☎944-6308 ④~⑥ → 西原児童館 ☎945-4393 ⑦~⑨ → 西原東児童館 ☎944-0976

事業名	日時	場所	備考
① 花の寄せ植え教室	5日(土) 14:00~16:00	坂田児童館	要申込
② トランポリン	15日(火) 15:00~16:00	〃	ズボンははいてきてね!
③ マミーキッズお別れ会	16日(水) 10:30~12:00	〃	
④ 3館合同のひな祭り会	2日(水) 10:30~11:30	西原児童館	対象: マミーキッズ親子 参加費: 実費
⑤ 料理教室(子供向け弁当作り)	15日(火) 10:00~12:00	〃	対象: 大人10名 材料代: 実費 要申込
⑥ トランポリン	29日(火) 10:30~11:30	〃	5歳未満は保護者同伴! ズボンで来てね!
⑦ トランポリン	4日(金) 15:30~16:30	西原東児童館	変更もあるので 確認してね!
⑧ 工作会	8日(火) 15:00~17:00	〃	
⑨ 地域清掃と焼きイモ会	29日(火) 14:00~16:00	〃	

毎月第3金曜日「少年を守る日」夜間巡回指導実施